

令和7年10月31日

東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会長

第10回東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

標記につきまして、東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱第8条3項の規定（会長は協議会を開催するにあたり、原則として協議会開催日の45日前までにその旨を公表するものとする。）に基づき、開催案内を公表します。今回の協議会は、東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会との合同開催です。

なお、本協議会に構成員として参加を希望される方は、11月15日(土)までに、別紙参加申込書をFAXにて送付下さい。

記

1. 日 時 令和7年12月15日(月) 14:00～16:00

2. 場 所 セラトピア 土岐 3F 会議室
(土岐市土岐津町高山4)

3. 議事等(予定)

- (1) 協議会会長の改選について
- (2) タクシーを活かすためには(意見交換)
- (3) その他

【問い合わせ先】東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会
事務局 岐阜県タクシー協会 : 黒田
TEL: 058-279-3728
FAX: 058-279-3677

別紙

「東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会加入申込書」

【送信先】

構成員としての加入申込については、11月15日(土)までにFAXで送付下さいますようお願いいたします。

東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会
事務局 岐阜県タクシー協会 黒田 行き
TEL：058-279-3728
FAX：058-279-3677

☐ 東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会への加入を申し出します。

☐ 東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会への参加の有無

(・有 ・無)

(ご本人)

機関・団体名等

住 所

(ふ り が な)

役職 ・ 氏名

(記入者名)

所属・職名等

所属・役職名

(ふ り が な)

氏 名

連 絡 先